

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：スポーツ振興対策費

事業名 障がい者アスリート育成支援費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 競技スポーツ課 障がい者スポーツ係

電話番号：058-272-1111 (内 2944)

E-mail: c11173@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 17,223 千円 (前年度予算額： 18,442 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	18,442	0	0	0	0	0	0	0	18,442
要求額	17,223	0	0	0	0	0	0	0	17,223
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

準トップ選手の育成や指導者への支援、競技団体の設立を支援することで、パラリンピック等をはじめとした最高峰の大会を目指す選手を育成する。

(2) 事業内容

県内障がい者アスリートを育成するため、以下の項目において、選手への支援、指導者への支援、団体育成等を総合的に実施する。

① 大会等出場支援

準トップ層等を対象に、大会等への出場を支援

② 競技用具購入支援

競技用車いすなどの競技用具の購入を支援

③ 指導者養成

公認指導者の養成、指導者のスキルアップを支援

④ 競技団体育成

障がい者スポーツの競技団体設立等を支援

⑤岐阜県パラアスリートキャンプ（G-PAC）の開催

障がい者アスリート、指導者、関係者の意識の醸成と知識の習得を図るための研修会を開催

【障がい者アスリート育成推進員の設置】

上記事業を実施するため、アスリート育成を総合的に担当するスタッフを県障スポ協会に設置

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

(4) 類似事業の有無

- ・全国障害者スポーツ大会等補助金

※上記補助金は、参加重視の大会である「全国障害者スポーツ大会」への派遣費及び選手育成経費であり、トップ層育成のための当該補助金とは目的が異なる。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	17,223	・大会出場経費支援：8,680千円 ・競技用具購入支援：3,480千円 ・指導者養成：998千円 ・競技団体育成：388千円 ・推進員設置、事務費：3,677千円
合計	17,223	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

清流の国ぎふスポーツ推進計画において、東京パラリンピックで10名の県ゆかりの選手輩出を目標に掲げ、選手の強化指定を実施する旨記載している。

(2) 事業主体（補助対象）

一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	障がい者アスリート育成支援事業費補助金
補助事業者（団体）	一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会 (理由) 障がい者スポーツ全般に精通しているため
補助事業の概要	(目的) 障がい者アスリート育成のための総合的な支援を実施。 (内容) ・全国規模大会等への出場経費支援 ・競技用具購入支援 ・指導者スキルアップ支援 ・障がい者スポーツ競技団体育成支援 ・障がい者アスリートに対する研修会の開催
補助率・補助単価等	定額 ・定率・その他(例:人件費相当額) (内容) 国内、国際大会出場の区分で定額補助 (理由) 準トップ層のアスリートが、財政的理由で競技を断念することを防ぐため。
補助効果	アスリートへの直接支援と、周辺環境整備を併せて実施することで、次世代を担う障がい者アスリートの競技力向上が期待できる。
終期の設定	令和3年度 (理由) 東京パラリンピック開催年。

(事業目標)

<p>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか 清流の国ぎふスポーツ推進計画の目標である、東京パラリンピックで10名の県ゆかりのパラリンピアンを輩出する。</p>

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H25年度末)	推移 (H28年度末)	目標 (終期)
① 県ゆかりのパラリンピアンの数	3名 (トントン大会)	5名 (リオ大会)	10名 (東京大会)

	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度
補助金交付実績	12,165千円	16,184千円	18,442千円	18,442千円	(要求額) 17,223千円
指標①目標	—	—	—	—	(R03目標) 10名
指標①実績	—	—	—	—	(R03推計値) 10名
指標①達成率	—	—	—	—	(推計値) 100%

(前年度の成果)

パラリンピック等の世界最高峰の大会を目指す選手に対して、競技用具の購入支援や、大会出場経費支援等を効果的に実施した。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

パラリンピック等で活躍する県ゆかりの障がい者アスリートを育成するためには、選手自身の支援に加え選手をサポートする競技団体育成や指導者養成など、周辺環境整備を総合的に実施することが必要不可欠となる。また、組織整備のためには、金銭面だけでなく調整等を実施する人的な支援も必要となる。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価)

○

パラリンピックをはじめとした世界レベルの大会を目指す選手が直面する課題は、大会出場や競技用具購入に係る多額の経費負担であり、これらを支援することで有力な選手を育成することにつながる。また、指導者や競技団体の育成を実施することで、障がい者アスリートをサポートする人材や組織の育成につながる。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている
△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

○

選手及び指導者への支援及び競技団体の設立等を総合的に支援することで、障がい者スポーツの競技力向上を総合的にバックアップすることができる。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価)

○

選手及び指導者等に対する総合的な支援を、障がい者スポーツに精通している県障害者スポーツ協会への補助という形で実施することで、必要としている対象に向けた効果的な支援を実施することができる。

(事業の見直し検討)

国際大会に出場する準トップアスリートが増加しているが、高額な旅費や競技用具購入の負担が重く、また、指導者や競技団体等の体制も十分でないため、岐阜県選手の育成を今後も総合的に支援していく必要がある。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続、削減・統合・廃止

(理由) 障がい者スポーツの競技力向上に関する取組みは、平成27年度から始まったばかりであり、これまでの取組みの成果を更に発展させていくため、今後も継続して支援していく必要がある。

